

住民自治組織によるまちづくりのあり方【報告】 概要

第1章 はじめに

1 時代背景

全国的：中央集権システムを採用 → 政治、経済、文化等の成長、発展

ITの普及、少子高齢化、経済の停滞などの社会情勢の変化 → 国民のニーズ、地域のニーズの多様化 個別課題への対応が困難

地方において、地方自治の確立と地域の自立に向けた取り組みが活発化

本町：地域資源の活用と、行政、町民、団体、民間事業者等を含む多様な主体によって魅力あるまちづくりを目指す（町総合計画基本構想）

地域：地域のまちづくりを地域自らが考え、「地域ができることは地域で実践する」といった補完性の原則に基づいた住民自治の確立が必要

2 地域等を取り巻く現状と課題

【地域の現状と課題】

- 少子高齢化、若者の流出等の影響により地域の担い手が不足
- ・このことにより、農林業や従来からの地域活動の維持が困難
- ・さらに、山林、農地の荒廃など地域環境の悪化が懸念される
- 地縁関係の希薄化や生活観の違いなどから、共同作業への理解が得られないなど、従来から行ってきた共助のしくみが成り立たなくなっている
- ・住民個々の価値観を認め、新しい地域づくりのあり方を模索その地域の实情に合った地域のしくみを再構築

【町行政の現状と課題】

- 住民ニーズの多様化し行政サービスが肥大化する一方、景気の低迷、財政難等によりすべてのニーズに対応することが困難
- ・この危機的状況と改革にむけた方針についての説明責任を果し、町民の理解を得て互いの信頼を築いた上でまちづくりを進めることが大切

【一方、地域では】

- さまざまな地域や分野において、すでに活発な活動が行われており、地域のことは地域で考え地域で実践していこうとするまちづくりへの責任を自覚した地域の自主的な活動である

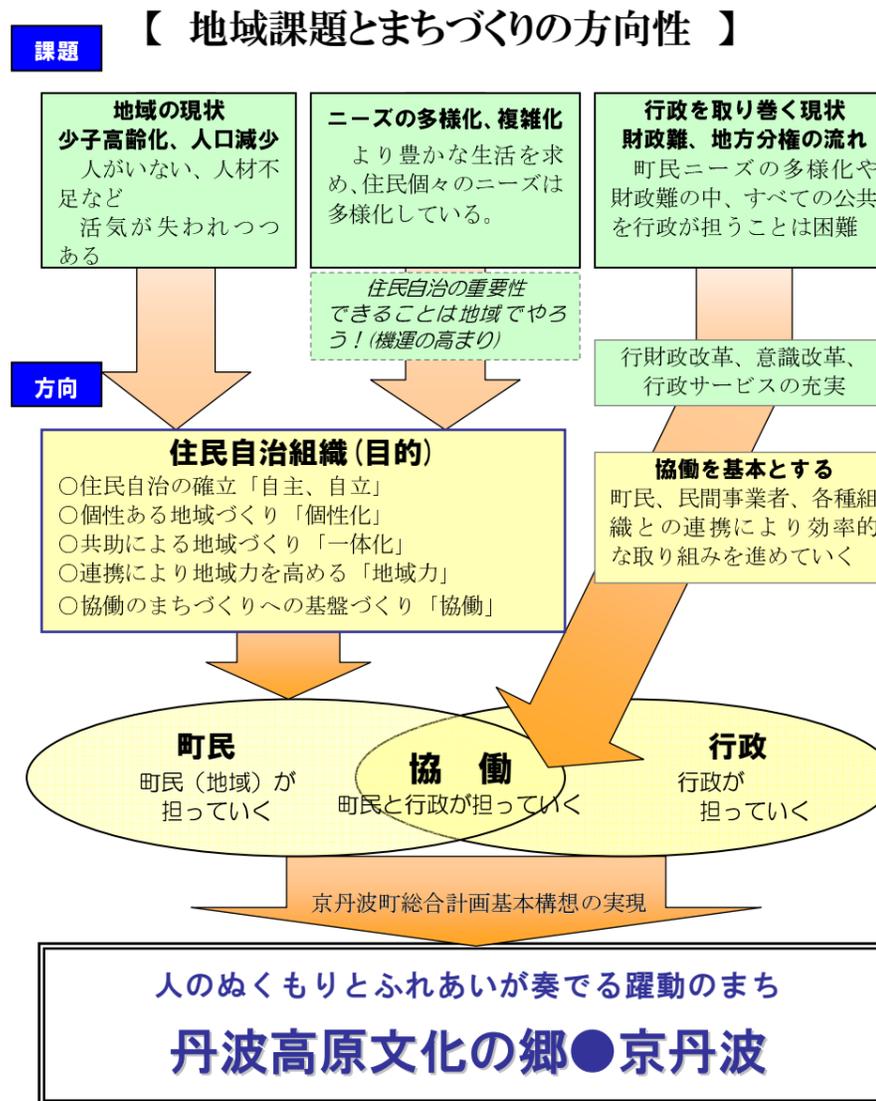
第2章 今後のまちづくり

1 住民主体の地域づくりとその目的

- 住民自治の理念を再認識した上で、真に住民が主体となった地域づくりを進める必要がある
- ・その最も有効的な手段は、住民自治組織によるまちづくりと考える

2 協働のまちづくりへ

- 行政主導によるまちづくりから、行政、地域、民間事業者等による協働を基本としたまちづくりを進めていかなければならない
- ・行政と対等な関係でまちづくりを進めていく協働の基盤づくりであるということを念頭において、この取り組みを推進することが重要である



第4章 おわりに (まとめ)

- 住民自治組織の組織化にあっては、リーダーの発掘と多くの地域住民が関わるしくみが重要である。総合計画では、まちづくりの中心に「人」を位置づけている。このことから、住民自治組織においては、人を中心とした地域のつながりによる地域づくりを築いていかなければならない。
- 住民自治組織が遅くとも5年以内にはすべての地域に組織され、協働のまちづくりが全町に広がることを期待する。

第3章 住民自治組織

1 京丹波町における組織のあり方

(1) 役割の明確化

集落：生活の基礎、基盤

住民自治組織：魅力ある地域のまちづくりを実践する組織

(2) 既存組織 (地域振興組織)

○町内には、五つの地域振興会が組織されている

・機能拡充等により住民自治組織としてさらなる発展を期待

(3) 組織の範囲 (区域)

丹波地区：旧小学校区の範囲で地域のまとまりが比較的ある

和知地区：行政との連絡調整の単位

として6ブロック制が現

に機能している



(4) 組織体制

- スリム化、効率化、役割分担など、現在の組織、現有資源など今あるものを効率よく機能させていくしくみが重要
- 集落、老人会、女性会、子ども会、有志の会など、その地域にある多くの団体を含め構成することが望ましい
- 若者や女性の参加しやすい環境づくりに努めることが重要

(5) 自主財源の確保

- 地域において主体的に活動する組織であることから、それに必要な自主財源の確保は重要な課題である → 地域住民等による会費や取組みから生まれる収入などが挙げられる

2 支援のあり方

設立部分：まちづくり支援窓口の設置、町職員アドバイザーの派遣

情報提供、財政支援（助成金制度）

運営部分：まちづくり支援窓口の設置、町職員アドバイザーの派遣

情報提供、財政支援（助成金制度）、人材育成

その他 組織間の連携：住民自治組織推進連絡会の開催

3 各種団体との連携

(1) テーマ型グループとの連携

(2) 他団体等との連携